

FAX送信用

令和 4 年 2 月 7 日

関係者各位

苫小牧労働基準監督署

業種別労働災害発生状況について

日頃より労働基準行政の推進につきましては、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当署管内の業種別労働災害発生状況及び令和4年1月末日現在の速報値を別紙のとおり取りまとめましたので、参考までに送付いたします。

また、北海道労働局のホームページ (http://hokkaido-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/jirei_toukei/anzen_eisei/saigai.html) においては、苫小牧署を含め全道各署の業種別労働災害発生状況が掲載（毎月10日頃更新予定）されておりますので御参照願います。

担当：苫小牧労働基準監督署 第3方面

電話：0144-88-8900

令和4年 業種別労働災害発生状況

(令和4年1月末現在)

苫小牧労働基準監督署

業種別	区分	令和4年				令和3年				対前年		業種割合
		死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	増減 数	増減 率	
全産業合計		1	(3) 32	(3) 33	15		(2) 16	(2) 16	4	17	106.3	100.0
除く鉱業計		1	(3) 32	(3) 33	15		(2) 16	(2) 16	4	17	106.3	100.0
製造業		1	5	6	2		(1) 2	(1) 2	1	4	200.0	18.2
内 訳	食料品		1	1			(1) 1	(1) 1				3.0
	木材木製品											
	紙・パルプ											
	窯業・土石		1	1	1					1		3.0
	金属・機器											
	輸送用機械		1	1	1					1		3.0
	その他	1	2	3			1	1	1	2	200.0	9.1
鉱業												
土石採取												
建設業			1	1			1	1				3.0
内 訳	土木工事業						1	1		-1	-100.0	
	建築工事業											
	木造建築業											
	その他の工事業		1	1						1		3.0
道路貨物運送業		(2) 8	(2) 8	5		5	5	1	3	60.0	24.2	
その他の運輸業		2	2	2		1	1	1	1	100.0	6.1	
陸上貨物取扱業												
港湾荷役業												
林業		1	1			1	1					3.0
漁業												
卸売・小売業			3	3	1		1	1	1	2	200.0	9.1
清掃業							1	1		-1	-100.0	
ゴルフ場												
その他の事業		(1) 12	(1) 12	5		(1) 4	(1) 4		8	200.0	36.4	

本統計は、労働者死傷病報告書（休業4日以上）により集計した速報値であり、修正することがあります。

() 内は交通事故で内数です。 転倒災害は内数です。

令和3年 業種別労働災害発生状況（その2）

「その他の事業」の内訳

（令和4年1月末現在）

業種別	区分	令和4年				令和3年				対前年		業種割合
		死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	増減 数	増減 率	
農 業			1	1	1					1		3.0
畜 産 業			3	3			1	1		2	200.0	9.1
理 美 容 業							1	1		-1	-100.0	
その他の 商 業												
金融・広告業												
映画・演劇業												
通 信 業			2	2		(1)	1	(1)	1	1	100.0	6.1
教育・研究業												
保健・衛生業			2	2	2		1	1		1	100.0	6.1
飲 食 店		(1)	2	(1)	2					2		6.1
その他接客娯楽業 (除くゴルフ場)			1	1	1					1		3.0
その他の 事 業			1	1						1		3.0
合 計		(1)	12	(1)	12	5	(1)	4	(1)	4		36.4

令和4年 死亡災害発生状況

(令和4年1月末現在)

苫小牧労働基準監督署

件数	発生月	発生時間	事業の種類	規模	災害の種類	起因物	災害発生状況の概要
1	1	13時台	製造業 その他の	10人～30人	巻き込まれ	動力運搬機	事業場敷地内において、けん引車両とトレーラーを連結する作業中、被災者がトレーラーの連結部付近で除雪作業を行っていたところ、けん引車両が後進して同車とトレーラーに挟まれたもの。

過去10年間の死亡災害発生状況

発生年	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	合計
死亡件数	4 (1)	4	8 (4)	9	5 (2)	9	4	3	2 (2)	5	59 (9)

※死亡件数欄のカッコ内の数字は交通事故の件数で内数

1 死亡労働災害について

令和4年1月は、車両系の機械が関連する死亡労働災害が1件発生しました。

昨年も車両系の機械が関連する死亡労働災害が4件発生しています。

車両系の機械を用いて作業を行う場合は、運転者及び周囲の作業員に、死亡災害のリスクがあることを十分に認識させ、安全な作業手順を確立してから作業を行ってください。

2 労働災害発生状況について

令和4年1月末現在の全産業における死亡及び休業4日以上の労働災害は33件でした。

前年同期に比べ2割以上増加している業種は、農業・土石製造業が1件（前年同期なし）、輸送用機械製造業が1件（前年同期なし）、その他製造業が2件（200.0%）、その他の工事業が1件（前年同期なし）、道路貨物運送業が3件（60.0%）、その他の運輸業が1件（100.0%）、卸売・小売業が2件（200.0%）、農業が1件（前年同期なし）、畜産業が2件（200.0%）、通信業が1件（100.0%）、保険・衛生業が1件（100.0%）、飲食店が2件（前年同期なし）、その他接客娯楽業（除くゴルフ場）が1件（前年同期なし）、その他の事業が1件（前年同期なし）となっています。

事故の型別では多い順に、転倒災害が15件（45.5%）、はさまれ・巻き込まれが6件（18.2%）となり、これらの事故の型で全体の63.7%を占めています。

なお、転倒災害が前年同期に比べ急増（11件（275.0%））しています。転倒防止対策を強化してください。

3 北海道冬季ゼロ災運動について

冬季において、例年、凍結等による転倒、自動車のスリップや吹雪等による視界不良時の交通事故、除雪作業に伴う墜落災害、屋内での内燃機関、練炭、ジェットヒーター等の使用による一酸化炭素中毒が発生しています。

これら冬季特有の労働災害の防止に向けて、経営トップが冬季ゼロ災に向けた各種対策の実施に積極的に取り組むこと、敷地内の安全通路を定め、段差や凹凸の改善、滑りやすい場所に融雪剤や砂を散布すること、雪下ろし作業等の場合には事前に安全な作業方法・作業手順を定め、親綱やロリップ等を設置して墜落制止用器具（安全帯）を使用すること、自動車運転の際には十分な車間距離を確保して安全運転を行うこと等、労使が協力して「冬季ゼロ災運動」に取り組みましょう。

取組期間：令和3年12月1日から令和4年3月31日まで

詳細については北海道労働局ホームページを御覧ください。

●ホーム > 各種法令・制度・手続き > 安全衛生関係 > 安全関係 > 労働災害防止について > 冬季災害防止

4 特定化学物質障害予防規則（アーク溶接等作業にかかる溶接ヒューム）の改正について

金属アーク溶接等作業において発生する溶接ヒュームについて、特定化学物質障害予防規則等が改正され、令和3年4月1日から逐次施行されています。詳細については厚生労働省ホームページを御覧ください。

●ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 雇用・労働 > 労働基準 > 安全・衛生 > 職場における化学物質対策について > 令和2年4月の特定化学物質障害予防規則・作業環境測定基準等の改正

また、令和3年10月14日に改正特定化学物質障害予防規則（金属アーク溶接等作業）等説明会を開催しました。説明会資料については、北海道労働局ホームページを御覧ください。

●ホーム > ニュース&トピックス > 労働基準監督署からのお知らせ > 苫小牧労働基準監督署からのお知らせ

5 墜落制止用器具（安全帯）について

2022（令和4）年1月2日から、新たな構造規格に適合した墜落制止用器具（胴ベルト型・フルハーネス型）を使用することとなっています。

また作業場所の高さ等に応じて、ガイドラインに則って器具を選定する必要があります。

詳細については厚生労働省ホームページを御覧ください。

●ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 雇用・労働 > 労働基準 > 安全・衛生 > 安全衛生関係リーフレット等一覧 > その他（各リーフレット）「安全帯が『墜落制止用器具』に変わります！」

令和3年 業種別労働災害発生状況

(令和4年1月末現在)

苫小牧労働基準監督署

業種別	区分	令和3年				令和2年				対前年		業種割合
		死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	増減 数	増減 率	
	全産業合計	5	(24) 549	(24) 554	151	(2) 2	(14) 558	(16) 560	125	-6	-1.1	100.0
	除く鉱業計	5	(24) 549	(24) 554	151	(2) 2	(14) 558	(16) 560	125	-6	-1.1	100.0
	製造業	1	(2) 93	(2) 94	26		99	99	22	-5	-5.1	17.0
内 訳	食料品		(2) 31	(2) 31	10		27	27	8	4	14.8	5.6
	木材木製品		13	13	5		15	15	2	-2	-13.3	2.3
	紙・パルプ		5	5			4	4	1	1	25.0	0.9
	窯業・土石		8	8	4		8	8	2			1.4
	金属・機器		7	7			14	14	4	-7	-50.0	1.3
	輸送用機械		5	5	2		7	7		-2	-28.6	0.9
	その他	1	24	25	5		24	24	5	1	4.2	4.5
	鉱業											
	土石採取		2	2			3	3	1	-1	-33.3	0.4
	建設業	2	(2) 68	(2) 70	9		(3) 56	(3) 56	6	14	25.0	12.6
内 訳	土木工事業		(2) 28	(2) 28	2		17	17	2	11	64.7	5.1
	建築工事業	2	26	28	4		(3) 24	(3) 24	2	4	16.7	5.1
	木造建築業		9	9	1		5	5	2	4	80.0	1.6
	その他の工事業		5	5	2		10	10		-5	-50.0	0.9
	道路貨物運送業		(5) 87	(5) 87	19	(1) 1	(4) 78	(5) 79	11	8	10.1	15.7
	その他の運輸業		(1) 7	(1) 7	3		(1) 14	(1) 14	6	-7	-50.0	1.3
	陸上貨物取扱業		3	3	1		5	5		-2	-40.0	0.5
	港湾荷役業		4	4			5	5	1	-1	-20.0	0.7
	林業	1	4	5			7	7	1	-2	-28.6	0.9
	漁業		1	1			4	4	2	-3	-75.0	0.2
	卸売・小売業		(7) 65	(7) 65	26		(2) 54	(2) 54	21	11	20.4	11.7
	清掃業	1	23	24	9		27	27	7	-3	-11.1	4.3
	ゴルフ場		11	11	4		10	10	5	1	10.0	2.0
	その他の事業		(7) 181	(7) 181	54	(1) 1	(4) 196	(5) 197	42	-16	-8.1	32.7

本統計は、労働者死傷病報告書（休業4日以上）により集計した速報値であり、修正することがあります。

（ ）内は交通事故で内数です。 転倒災害は内数です。

令和3年 業種別労働災害発生状況（その2）

「その他の事業」の内訳

（令和4年1月末現在）

業種別	区分	令和3年				令和2年				対前年		業種割合
		死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	増減 数	増減 率	
農 業			13	13	4		7	7	2	6	85.7	2.3
畜 産 業			35	35	4	(1) 1	51	(1) 52	5	-17	-32.7	6.3
理 美 容 業			1	1						1		0.2
その他の 商 業			6	6	2		7	7	2	-1	-14.3	1.1
金融・広告業			5	5	3		1	1	1	4	400.0	0.9
映画・演劇業												
通 信 業		(4)	7	(4) 7	2	(3)	11	(3) 11	3	-4	-36.4	1.3
教育・研究業			4	4	2					4		0.7
保健・衛生業			64	64	18	(1)	89	(1) 89	17	-25	-28.1	11.6
飲 食 店			20	20	9		15	15	3	5	33.3	3.6
その他接客娯楽業 (除くゴルフ場)			5	5	3		3	3	3	2	66.7	0.9
その他の 事 業		(3)	21	(3) 21	7		12	12	6	9	75.0	3.8
合 計		(7)	181	(7) 181	54	(1) 1	(4) 196	(5) 197	42	-16	-8.1	32.7

令和3年 死亡災害発生状況

(令和4年1月末現在)

苫小牧労働基準監督署

件数	発生月	発生時間	事業の種類	規模	災害の種類	起因物	概要
1	2	8時台	林業	1人～9人	墜落・転落	伐木等機械	林業専用道の路外において、横転したグラブブソーに下敷きになっている被災者が発見されたもの。 被災者はグラブブソーを運転して、他車両とすれ違うためいったん路肩に寄っていた。
2	6	11時台	産業廃棄物処理業	10人～30人	はさまれ・巻き込まれ	車両系建設機械	産業廃棄物処理場の敷地内を通行していた被災者が、走行していたトラクターショベルにひかれたもの。
3	7	9時台	製造業	1人～9人	墜落・転落	荷役運搬機械	事業場敷地内でトレーラーに積み上げられた荷を下ろす作業中、地面に墜落した被災者が発見されたもの。 被災者は、別運転者が運転するフォークリフトと共同して作業を行っており、フォークに挿したパレット（高さ約2.3m）の近くで作業を行っていた。
4	9	14時台	建設業	1人～9人	切れ・こすれ	一般動力機械	コンクリート基礎を手持式エンジンカッターで切断する作業中、エンジンカッターの刃が反発して被災者の首に当たった。
5	12	15時台	建設業	1人～9人	激突され	荷役運搬機械	他事業場敷地内を通行していた労働者が、他事業場の労働者が運転するフォークリフトにひかれたもの。

過去10年間の死亡災害発生状況

発生年	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	合計
死亡件数	3	4 (1)	4 (4)	8 (4)	9	5 (2)	9	4	3	2 (2)	51 (9)

※死亡件数欄のカッコ内の数字は交通事故の件数で内数

1 労働災害発生状況について

令和4年1月末現在の令和3年における全産業の労働災害（死亡及び休業4日以上）は554件でした。
前年同期に比べ2割以上増加している業種は、紙・パルプ製造業が1件（25.0%）、土木工事業が11件（64.7%）、木造建築業が4件（80.0%）、卸売・小売業が11件（20.4%）、農業が6件（85.7%）、理美容業が1件（前年同期なし）、金融・広告業が4件（400.0%）、教育・研究業が4件（前年同期なし）、飲食店が5件（33.3%）、その他接客娯楽業（除くゴルフ場）が2件（66.7%）、その他の事業が9件（75.0%）となっています。
事故の型別では多い順に、転倒災害が151件（27.3%）、墜落・転落が80件（14.4%）、動作の反動・無理な動作が66件（11.9%）、はさまれ・巻き込まれが61件（11.0%）となり、これらの事故の型で全体の64.6%を占めています。